

福祉健康部経営方針（令和4年度）



パラハートちょうふ

つなげよう、ひろげよう、
共に生きるまち

福祉健康部長兼新型コロナウイルス感染症対策担当部長

野澤 薫

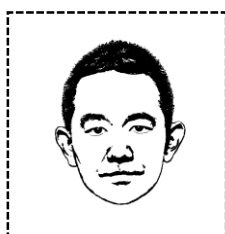
福祉健康部参事（地域共生社会推進担当）

風間 雄二郎

◆部長職からひとこと

福祉健康部長兼新型コロナウイルス感染症対策担当部長

野澤 薫

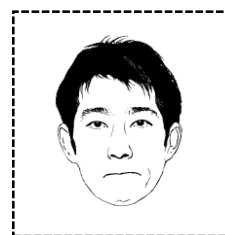


福祉分野における多様化・複雑化する生活課題への対応に加え、コロナ禍による新たな課題に対処すべく、福祉健康部は、市民生活支援の第一義的責務を担うセクションとして、市民の健康と安全を守ることを第一に、市民に寄り添いながら、各種の取組を推進します。

また、社会全体に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対応として、一日でも早く市民生活に明るさを取り戻せるよう、庁内はもとより、国や東京都及び医療・福祉・地域の各分野の関係団体と連携しながら、感染拡大防止及び医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進等、市全体で効果的な対策を実施して参ります。

福祉健康部参事（地域共生社会推進担当）

風間 雄二郎



地域共生社会の充実に向けて、福祉健康部では、地域福祉・高齢福祉・障害福祉等の各福祉分野における計画、いわゆる福祉3計画を基軸とし、他施策との庁内横断的な連携や、他機関との協働体制の下「包括的な相談支援体制の構築」や、「新しい支援体制を支える地域づくり」「社会とのつながりを作るための参加支援」を一体的に行い、誰もが支え合う重層的な支援体制の構築に向けた取組を推進して参ります。

加えて、パラリンピックの開催を契機とし「パラハートちょうふ ～つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち～」をキャッチフレーズとして、共生社会の充実に向けた取組を推進します。

各取組の推進に当たっては、庁内横断的な連携とあわせて、医療、福祉、地域といった各分野の関係団体や事業所と一体的に取り組んで参ります。

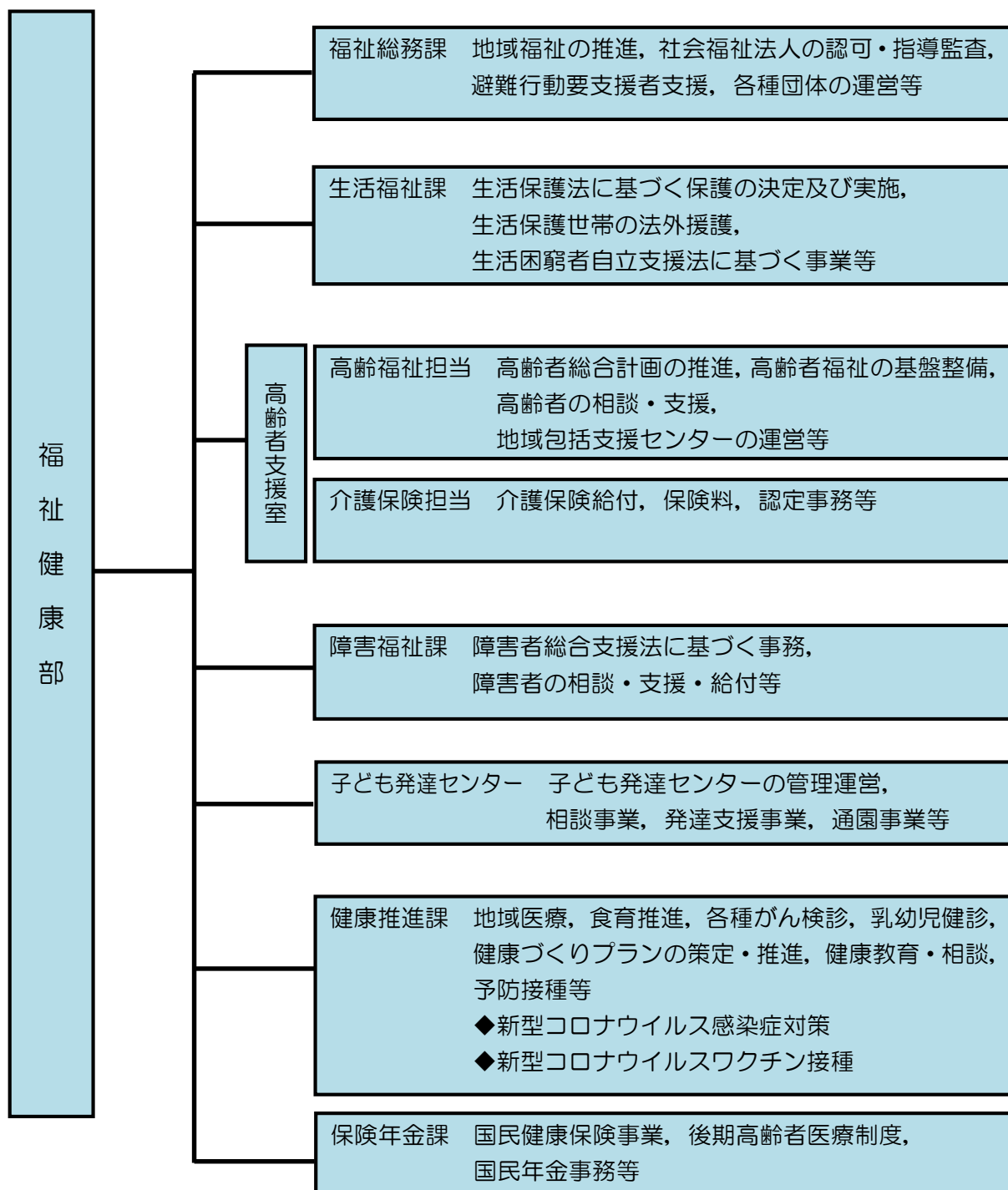
◆職員数 正規職員 228人（うち管理職 24人）

◆予算（当初）

一般会計	歳入	154億4098万3000円	歳出	306億4356万9000円
国民健康保険事業特別会計	歳入	218億4015万9000円	歳出	218億4015万9000円
介護保険事業特別会計	歳入	167億1136万7000円	歳出	167億1136万7000円
後期高齢者医療特別会計	歳入	56億8871万3000円	歳出	56億8871万3000円

（一般会計は職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆福祉健康部の現状と課題

<現状>

○庁内横断的分野

- ・地域、暮らし、生きがいを共に創り、お互いを高め合うことができる地域共生社会の充実に向け、「地域福祉計画」「高齢者総合計画」「障害者総合計画」の福祉3計画の有機的な連動により、施策を展開し、調布の福祉の推進を図りました。
- ・複合化・複雑化した課題や制度の狭間の問題に的確に対応するため、福祉、児童、教育等各分野の庁内所管部署、社会福祉協議会や保健所等の関係機関で構成される「相談支援包括化推進会議」において協議を進めました。
- ・誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを推進するため、「調布市自殺対策計画」に基づき、研修会の実施による相談支援体制の充実を図るとともに、庁内及び関係団体と連携して地域のネットワークの強化を図っています。
- ・受動喫煙防止対策として、庁内連絡会を開催し庁内横断的な連携により受動喫煙防止条例の推進を図るとともに、受動喫煙ゼロの店の登録事業を継続実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、国や東京都の方針や取組と連動しながら、市民一人一人の命と健康、安全と安心を守ることを第一に、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱を基軸として新型コロナウイルス感染症対策を進めています。
また、「調布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、全庁的な情報共有の下、調布市医師会をはじめとする関係機関と連絡を密に、感染症拡大防止に資する取組を実施するとともに、「調布市新型コロナ自宅療養者支援センター」を設置し、新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養をされている方の生活相談や食料等の支援を行っています。
- ・新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種の実施のため「新型コロナワクチン接種担当」を中心に、庁内横断的な連携を図るとともに、調布市医師会等関係機関の協力の下、接種を実施しています。

○地域福祉等分野

- ・地域共生社会の充実に向けて、地域福祉を取り巻く現状を踏まえながら、「地域福祉計画」に基づき、地域におけるトータルケアの推進等の取組を進めました。地域福祉コーディネーター事業においては、複合的な生活課題を抱える方や、制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決に向けた取組を行ったほか、地域における支え合いの仕組みづくりに取り組みました。
- ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に係る協定をこれまでに合計36の自治会・マンション管理組合等と締結し、地域の支え合いによる要支援者支援体制の構築を進めました。
また、市報・市ホームページでの制度の周知を行ったほか、協定を締結した地域組織との連絡会をオンラインにより実施し、避難支援について適切な情報共有を図りました。
- ・再犯防止推進法で地方公共団体の努力義務として規定されている再犯防止推進計画について、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する計画策定委員会を組織し、計画策定に向けた具体的な検討を進めました。
- ・社会福祉法人に対する指導監査について、コロナ禍での適切な方法を検討し、実施しました。

○生活福祉分野

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で生活に困窮されている方の相談により丁寧に対応するため、「調布市生活ほっとあんしん相談事業」のもと、社会福祉協議会との連携を強化することで、迅速に必要な支援につなげました。
- ・就労支援専門員、庁内ハローワーク及び民間職業紹介事業者による就労意欲の喚起や求人開拓などの就労サポート事業を活用し、それぞれが連携しながら、きめ細かな就労支援を行い、被

保護世帯の経済的な自立の促進を図りました。

- ・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、個々に応じた支援計画を作成し、ハローワークや民間職業紹介事業者と連携を図りながら、就労支援や住居確保支援を行ったほか、就労準備支援事業及び家計改善事業を実施し、支援体制を拡充しました。
- ・また、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、学習等の支援を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する臨時的な措置としての支援を実施しました。

○高齢福祉・介護保険分野

- ・「介護予防の取組・医療と介護の連携強化・認知症高齢者等への支援の充実・ケアラー支援・住環境の整備」を重点施策とする第8期調布市高齢者総合計画に基づき、高齢者施策を展開しました。
- ・地域包括ケアシステムの基礎となる「自助・互助・共助・公助」のバランスの取れた地域づくりを推進するために、地域支え合い推進員が地域包括支援センター等の関係機関や、事業所、地域の企業と連携を図り、地域づくりを進めています。
- ・地域課題を早期発見し、早期対応するための体制強化と介護予防の取組の推進に向け、地域包括支援センターの担当区域を福祉圏域に統合しました。
- ・高齢者の健康寿命の延伸に向け、保健事業と介護予防の一体的実施事業やデジタル機器を活用した高齢者健康増進事業を展開しました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中、感染防止策を図りつつ介護サービスの提供を継続するため、国及び東京都の取組を踏まえ、事業所に対する情報提供や支援を実施しました。

○障害福祉分野

- ・パラリンピック開催に当たり令和元年度から開始した地域共生推進ふれあい商店等補助事業について、コロナ禍における市内中小規模商店等の状況に鑑み、補助率・補助上限額を令和3年度から据え置き、ハード・ソフト両面におけるバリアフリー化の促進を図りました。
- ・医療的ケアが必要な方への支援として、障害福祉課に配置したコーディネーターによる相談支援及び介護者の休息を目的とした在宅レスパイト事業を実施したほか、医療的ケア全般や子どもを対象とした関係機関による連絡会の開催や協議の場を設けることにより、コロナ禍における対応についての情報共有を行うなど支援体制の充実を図りました。
- ・障害者余暇活動支援事業「ほりで一ぷらん」及びFC東京と連携して実施するフットサルスクール「あおぞらサッカースクールin調布」について、令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の縮小を行いながら障害児・者の運動の場を確保しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、障害福祉サービス事業所等が実施するPCR検査費用の補助を行ったほか、事業所内での陽性者発生時等の対応について、市内事業所からの相談を受け、助言を行いました。
- ・発達について専門的な支援を必要とする子どもは、増加傾向にあります。保護者や子どもの状況に適した専門的かつ適切な療育の提供を維持できるように、個別指導及びグループ指導の枠を編成しました。また、通園事業において給食提供を継続する等、児童発達支援センターを安定的に運営しました。

○健康分野

- ・健康施策では、市民が主体的に健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう、「調布市民健康づくりプラン（第3次）」と「調布市食育推進基本計画（第3次）」に基づき、健康づくり活動の支援や食育の取組を推進しました。

- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業や産業ケア事業を継続するとともに、育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎児家庭への支援や、1歳を迎える子どもを育てる家庭への支援を行っています。

○国民健康保険等分野

- ・国民健康保険（以下「国保」という。）は、東京都と共同し、引き続き、持続可能な公的医療保険の構築に向けた取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を図りました。
- ・行革プランに基づき、医療費の適正化に取り組むとともに、税収納事務（市税・国保税）一元化を実施し、令和3年10月から国保税の収納事務を納税課に移管しました。
- ・加入者の健康増進を図るため、国保データヘルス計画を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に着手し、各取組を推進しました。

<課題>

○庁内横断的分野

- ・総合福祉センターの移転・更新について、「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、関係団体の代表者や地域住民等で構成する「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を立ち上げ、具体的な検討を進めています。引き続き、この検討会における議論に加え、利用者や関係団体等との意見交換会の実施等により、丁寧に御意見を伺いながら、取組を進める必要があります。
- ・受動喫煙防止対策について、調布市医師会、調布市歯科医師会等関係機関と協議、連携しながら、全庁的に更なる周知・啓発に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、自殺者数が増加している現状を踏まえ、「調布市自殺対策計画」に基づき、ゲートキーパーの養成等庁内横断連携による相談支援体制の充実とともに、地域のネットワークを強化する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症について、「調布市新型コロナウイルス感染症対応」の3つの柱を基軸に、各分野における国・東京都の支援策や市独自の取組など、庁内はもとより調布市医師会、調布警察署、調布消防署、多摩府中保健所等の関係機関との連携の下、適切かつ迅速に対応する必要があります。
- ・新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、調布市医師会等関係機関の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制を維持する必要があります。

○地域福祉等分野

- ・地域共生社会の充実に向け、国の取組等を踏まえて、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、多機関協働の取組やアウトリーチ等を通じた継続的支援の取組、参加支援の取組により、包括的支援体制の構築を推進していく必要があります。
- ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、地域で活動する組織等との平常時から連携に努め、災害時における要支援者等の安否確認や避難支援体制の整備が必要です。
- ・社会福祉法人制度の適切な運用を図るとともに、社会福祉法人と社会福祉施設等の効率的な指導監査（検査）体制について検討する必要があります。
- ・再犯防止推進計画について、令和3年度に組織した計画策定委員会での議論を踏まえながら、令和4年度の計画策定に向けて、具体的な検討を進める必要があります。

○生活福祉分野

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活困窮により、今後も支援を必要とする方の増加が見込まれます。引き続き、こうした方々からの相談に、迅速に対応することが求められます。
- ・生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」の周知を図り、生活困窮者に対し、関係機関と連携して適切な支援を実施するなど、生活困窮者自立支援事業を円滑に運営する必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難に直面した方々へ、生活、暮らしの支援を行う住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、対象の方々へ周知を行うなど、期限内の申請や速やかな受給につながる取組が必要です。

○高齢福祉・介護保険分野

- ・令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期調布市高齢者総合計画」に基づき、各施策を展開するほか、高齢者福祉推進協議会において、計画の進捗状況や改善に向けた方策について議論する必要があります。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療・介護の連携強化や認知症施策の充実、地域包括支援センターの機能強化が求められています。
- ・在宅高齢者が安心して暮らし続けるためには、必要とされるサービスが適切に提供されることとあわせ、介護者を支援する取組の充実が必要です。
- ・地域で支え合う仕組みづくりを促進するために地域支え合い推進員を8つの各福祉圏域に段階的に配置する必要があります。
- ・認知症対策については、国が掲げる「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症への理解を深めるため、若年層も含めた普及・啓発の取組を推進するとともに、早期診断・早期対応を進める必要があります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中であっても、介護保険事業を円滑、適正に運営するため、引き続き、感染防止対策を講じつつ、介護サービスの質の向上、介護給付の適正化に取り組む必要があります。

○障害福祉分野

- ・デイセンターまなびやに続く重症心身障害者施設の整備が喫緊の課題であり、令和6年度の開設に向けて、検討を進める必要があるほか、三鷹市が主導となって、三鷹市・府中市と三市で整備予定の「調布基地跡地福祉施設（仮称）」についても、必要なサービス等の諸条件を整理するなど、三市協議を進める必要があります。
- ・福祉タクシー券事業については、令和2年10月に設置した「調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会」において一定の方向性が示されたことを踏まえ、新たな制度開始に向けて諸調整を進める必要があります。また、車椅子福祉タクシー事業については、同検討委員会において、より効果的な支援方法の検討が必要です。
- ・障害者及びその家族の高齢化などにより障害者の生活環境が多様化する中、必要とされる障害福祉サービスが複雑化するとともに増加してきています。今後も、ライフステージに対応した切れ目のない支援が必要です。
- ・市民の福祉サービスに対する需要の増加・多様化が見込まれ、医療的ケアへの対応を含めた質の高い福祉サービスが求められていることから、福祉人材の確保・養成が必要です。
- ・発達について専門的な支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、より良い支援に向けて、課題整理を行い、運営方法・体制を見直す必要があります。
- ・児童発達支援センターへの移行に伴い、通園事業で開始した給食提供については、きめ細かな献立作成やアレルギー対応の徹底等、より安全で充実したサービス提供が求められます。

○健康分野

- ・人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大など社会情勢や課題が複雑化する中、市民の健康増進に向けた指標や目標を明確化するため、次期健康づくりプラン・食育推進基本計画の策定に向けた調査に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大によりがん検診の受診率が低下している中、がん検診受診の重要性を市民に伝えるとともに、特に女性のがん検診受診率向上に向けた取組が必要です。
- ・子ども生活部と連携して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実について体制を整える必要があります。
- ・ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨再開に伴い、対象年齢の方への個別

勧奨を行うとともに、接種機会を逃した方への周知や接種体制の確保が必要です。

○国民健康保険等分野

- ・法令及び東京都国民健康保険運営方針に基づき、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響にも配慮しつつ、国保財政における赤字削減を計画的に進めていく必要があります。
- ・行革プランに基づき、医療費の適正化を図っていく必要があります。
- ・国保データヘルス計画を推進し、加入者の健康増進のため、各保健事業の充実を図っていく必要があります。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を着実に進めていく必要があります。

◆福祉健康部経営方針

1 基本方針

市は、新型コロナウイルス感染症への対応を推進するとともに、8つの福祉圏域を基盤として、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」及び「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画を有機的に連動させながら各施策を展開して参ります。

地域福祉では、多様化・複雑化する福祉ニーズや、制度の狭間の課題等の解決を図るため、それらの課題に応じた支援が包括的に提供されるよう、社会福祉法等の改正を踏まえた取組を推進します。あわせて、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。

生活福祉では、引き続き生活にお困りの方の相談に丁寧に対応し、社会福祉協議会との連携強化により必要な支援につなげるほか、生活に困った方のセーフティーネットとして、生活保護の適正な運用を行うとともに、生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の自立に向けた支援を継続して実施します。また、生活困窮者に対しては生活困窮者自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業の一体的な実施により支援体制を強化し、利用促進に努めます。

高齢福祉では、第8期調布市高齢者総合計画に基づいた施策の展開を図ります。また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、在宅医療・介護連携推進事業や、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業等の取組を継続します。

介護保険分野では、第8期調布市高齢者総合計画（介護保険事業計画）に基づき、介護サービス基盤の整備を進めるほか、介護給付の適正化に努め、引き続き介護保険事業の円滑な運営に取り組みます。

障害福祉では、令和6年度以降を期間とする新たな障害者総合計画の策定に向け、策定委員会を設置し、議論を進めます。また、東京2020大会を契機に開始した市内中小規模商店等のハード・ソフト両面のバリアフリー化を進めるための補助事業をさらに1年延長するなど、パラハートちょうふの各種取組を通じて、市内外に共生社会の重要性を発信します。また、子ども発達センターでは、第2期調布市障害児福祉計画に基づき、地域における中核的な支援機関である「児童発達支援センター」として、子どもと保護者に寄り添った事業の充実を図るとともに、「本人支援」「家族支援」「地域支援」の各分野において、関係機関と連携し、支援体制の充実を図ります。

健康分野では、健康づくりプラン（第3次）、食育推進基本計画（第3次）及び調布市自殺対策計画に基づく各種事業の実施を通じて、疾病の早期発見と重症化予防に努めます。また、令和6年度から新計画期間となる次期健康づくりプラン・食育推進基本計画の策定に向けた各種調査等を行います。定期予防接種事業については、HPVワクチンの積極的勧奨再開に伴い、接種者数の増加と接種機会を逸した方へのキャッチアップ接種に対応します。さらに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援として、ゆりかご調布事業を継続するとともに、新たにアウトリーチ型の産後ケア事業を開始し、子どもを育てる家庭への支援の拡充を図ります。がん対策では、子宮頸がんリスク検査や若年層への個別勧奨など女性のがん検診受診率向上の取組、がんの治療による脱毛など外見の変化を補完するための支援事業を開始します。

新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナ自宅療養者支援センターによる支援を継続するとともに、自宅療養者に対する電話相談・往診等、医療体制の整備を行う医療機関等への補助を継続します。また、新型コロナワクチンの追加接種の迅速かつ適切な接種に向けて、接種体制を確保するとともに、順次、ワクチン接種を進めて参ります。

国保分野では、東京都国民健康保険運営方針に沿って、共同保険者の東京都と連携を図りながら、国保財政健全化計画を推進します。

2 重点事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応及び新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- (2) 総合福祉センターの移転・更新の取組
- (3) 重症心身障害者の通所施設整備に向けた準備
- (4) 地域福祉計画の推進
- (5) 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- (6) 市民福祉ニーズ調査の実施
- (7) 地域福祉コーディネーター事業の推進
- (8) 相談支援包括化推進体制の構築
- (9) 再犯防止推進計画の策定
- (10) 生活保護制度の適正な運用と自立支援
- (11) 生活困窮者の自立支援
- (12) 第8期調布市高齢者総合計画の進捗管理と第9期計画策定に向けた基礎調査の実施
- (13) 総合事業・生活支援体制整備事業の推進
- (14) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- (15) ふじみ交流プラザの運営開始
- (16) 地域密着型サービスの整備
- (17) デジタル機器活用高齢者健康増進事業の実施
- (18) 認知症検診（もの忘れ予防検診）の実施
- (19) 医療的ケアの支援体制の充実
- (20) 福祉人材育成の推進
- (21) 地域共生推進ふれあい商店等補助事業をはじめとするパラハートちょうふの取組推進
- (22) 障害者総合計画の推進と次期計画策定に向けた準備
- (23) 児童発達支援事業・相談事業の充実
- (24) がんの予防及び早期発見を目的としたがん検診の実施
- (25) 受動喫煙防止対策の推進
- (26) 自殺対策計画に基づく取組の推進
- (27) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
- (28) 国保データヘルス計画等保健事業の推進

◆福祉健康部の横断的連携による施策の推進

・新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

市民の健康と生活の安全・安心を図るため、調布市新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱を基軸に、全庁的な連携の下、適切かつ迅速に必要な取組を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、国や東京都の動きを把握しながら情報収集を行い、市民への適時・適切な情報発信・周知等に努めます。

・新型コロナウイルスワクチン接種の実施

新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、調布市医師会等関係機関との協力の下、庁内横断的な連携により接種体制を確保し、ワクチンの追加接種を実施します。

・総合福祉センターの移転・更新の取組

総合福祉センターの移転・更新について、「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」における意見聴取や利用者・関係団体等との意見交換の状況等も踏まえながら、庁内横断的な連携の下、取組を推進します。

・福祉3計画の推進

8つの福祉圏域を基盤として、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」及び「障害者総合計画」の福祉3計画を有機的に連動させながら、施策を着実に推進し、市民福祉の更なる向上に努めます。

・市民福祉ニーズ調査の実施

市民の生活実態や地域の福祉に対する意識や意見、ニーズを把握し、地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の次期福祉3計画を策定する際の基礎資料とするため、調査を実施します。

・福祉避難所運営の取組・推進

災害避難時に福祉的支援が必要な方への避難所生活に対応するため、福祉健康部内の各課及び総合防災安全課等と協力・連携して、福祉避難所の運営に関する取組を推進します。

・令和元年台風第19号への対応等を踏まえた災害対応

調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づく避難支援体制の整備として、庁内各課で構成される「避難行動要支援者検討会」等により、要支援者の安否確認等の情報共有体制や支援方法について、必要な対応を検討します。

・行政のデジタル化による事務の効率化等に関する取組

各種審査会や検討会にオンライン会議を積極的に取り入れることで、新型コロナウイルス感染防止対策と併せ、事務の効率化を図る取組を継続して進めて参ります。

・高齢者のデジタル対応力強化に向けた取組の拡充

デジタル機器を活用した高齢者健康増進事業（調布・デジタル・長寿（CDC）運動）や、民間通信会社及び社会福祉協議会と連携した、高齢者向けスマートフォン講座を通じて、デジタルに対して興味・関心を持ってもらうように努めるなど、高齢者のデジタル対応力を向上させる取組を継続して進めて参ります。

・生活保護受給者等就労自立促進事業の実施

庁舎内に設置したハローワークと関係機関が連携しながら、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者等の就労による自立を支援します。

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時的な措置として支援を行います。

・子ども・若者総合支援

生活に困窮する世帯の中学生・高校生世代を対象に、進学や就職につなげるため、子ども生活部と連携しながら学習指導や相談支援を行うなど、貧困の連鎖の防止に向けて取り組みま

す。

・地域包括ケアシステムの深化・推進

見守りの体制から、住まいの確保、生活支援のための支え合いのまちづくりなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアの構成要素である、「住まい」「介護」「予防」「医療」「生活支援」に関わる部署と連携を図り、各取組を推進します。

・ふじみ交流プラザの運営

BRANCH（ブランチ）調布内の公共施設であるふじみ交流プラザにおいて、コミュニティ機能と高齢者健康増進機能を一体的に運営するとともに、地域住民の要望を取り入れた柔軟な活用を検討します。

・パラハートちょうふの取組

余暇活動支援事業（ほりでーぷらん）や障害児（者）フットサル事業を継続するほか、東京2020大会のレガシーとして、産業振興課や調布市商工会と連携し「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」をさらに1年延長し、市内中小規模商店等のハード・ソフト両面のバリアフリー化を進めるなど、共生社会を推進する各種取組を実施します。また、12月のパラハート月間等の機会を捉え、パラハートちょうふの取組を市内外に発信します。

・医療的ケアの支援体制の充実

医療的ケアが必要な障害児（者）に適切な支援を提供できるよう、障害福祉課に相談窓口を設置するほか訪問看護師を派遣し、御家族の負担軽減を図ります。また、庁内関係部署や関係機関と連携して情報共有等を行うなど、支援体制の充実を図ります。

・障害者スポーツの振興に関する協議体での議論・検討

障害者のスポーツ実施率の向上のため、スポーツ振興課及び東京都と連携し、福祉分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会して、課題の抽出や解決方法を検討する協議体の運営を行います。また、令和3年度に引き続き、スポーツ実施率向上に寄与する事業を実施します。

・受動喫煙防止対策の推進

受動喫煙防止対策について、調布市医師会、調布市歯科医師会等関係機関と協議、連携しながら、受動喫煙防止条例の更なる周知・啓発に取り組みます。

・自殺対策の推進

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、「調布市自殺対策計画」に基づき、ゲートキーパーの養成等庁内横断連携による相談支援体制を強化し、経済的困窮や健康上の問題を抱える市民に寄り添い、必要な支援につなげます。

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

保険年金課、高齢者支援室及び健康推進課の連携の下、後期高齢者のフレイル予防を図りながら、健康寿命の延伸、生活の質の向上に取り組みます。

◆各課の基本的な目標・方針等

福祉総務課

・地域福祉計画の推進

地域福祉計画に掲げる3つの重点施策について、8つの福祉圏域の実情を踏まえて、着実な推進を図り、地域共生社会の充実に向けた取組を進めます。

・調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害時における避難支援プランに基づき、災害時に適切に避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を整備し、消防や警察、地域で活動する組織等に提供することにより平常時からの連携に努め、災害時における体制整備を進めます。引き続き、協定締結の促進を図るため、新規の協定締結団体に対して補助を実施します。

・包括的な相談支援体制の構築

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができ体制の構築を支援します。また、地域共生社会の充実に向けて、社会福祉法等の改正を踏まえた取組を推進します。

・再犯防止推進計画の策定

再犯防止推進法に基づき、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する策定委員会の検討結果等を踏まえて、再犯防止推進計画を策定します。

・福祉関連団体との連携

地域福祉推進を担っている民生児童委員協議会をはじめとして、保護司会、更生保護女性会、遺族厚生会、赤十字奉仕団等の各種団体との連携を図りながら、地域福祉の更なる向上に努めます。

生活福祉課

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応

生活にお困りの方の相談に、より丁寧に対応するため、社会福祉協議会等の関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげます。

・漏給・濫給の防止

真に保護を必要とする方に対しては、確実に保護を実施するとともに、保護の開始に当たっては、収入申告等義務の周知の徹底及び金融機関調査等を徹底し、不正受給の防止及び発見に努めるなど、適正な保護の実施を図ります。

・生活保護世帯の自立支援事業の充実

自立支援専門員等と庁舎内に常設したハローワーク、民間職業紹介事業者による就労意欲喚起・個別求人開拓等の就労支援事業を活用して、それぞれが連携しながら被保護者の就労を支援するほか、医療レセプトデータに基づき、生活習慣病の予防等を推進する被保護者健康管理支援事業を実施します。また、日常生活や地域社会において自立した生活が送れるよう金銭管理支援事業のほか、高校3年生までの通塾等費用の助成や大学等受験費用の助成等、自立促進事業助成金による支援を実施します。

・生活困窮者自立支援事業の円滑な運営

生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」の周知を図り、関係機関と連携して適切な対応を実施します。生活困窮者の自立支援については、自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施することで支援体制を強化し、利用促進に努めます。また、子どもの貧困対策としての子どもの学習支援事業（調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」）については、利用者の増加に対応するため日当たり定員を増加し、引き続き子ども生活部と連携して事業を実施します。

・ **住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施**

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時的な措置として支援を行います。

高齢者支援室（高齢福祉担当）

・ **第8期調布市高齢者総合計画の推進及び第9期計画策定に向けた基礎調査の実施**

第8期調布市高齢者総合計画に基づき、高齢者施策の展開を図るとともに、第9期計画策定に向け、世帯状況調査や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を実施します。

・ **介護予防・日常生活支援総合事業の推進**

地域包括支援センター、地域支え合い推進員等と連携し、一般介護予防事業の充実に努めます。また、デジタル機器活用高齢者健康増進事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を通じ、高齢者の健康寿命の延伸やフレイル予防、適切な医療・介護サービスにつなげる取組を行います。令和3年度から開始した常設通いの場スタートアップ事業を活用し、住民主体の生活支援サービスの拡充に向けた取組を推進します。

・ **生活支援体制整備事業の拡充**

令和4年度から2人増員し、6人体制となった地域支え合い推進員の福祉圏域（8圏域）への段階的な配置に向け、関係機関と連携を図るほか、協議体の効果的な実施方法について調整を行います。また、総合事業の訪問型サービス（市基準サービス）の担い手である家事援助ヘルパーを養成するとともに、研修修了者の就労先の拡充に努めます。

・ **認知症施策の推進**

平成30年4月に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、早期発見・早期対応の体制構築を推進するとともに、認知症連携会議において、チームオレンジの設置等、認知症施策の検討を行います。認知症検診は令和4年度から実施しフォロー体制を充実させます。

・ **地域包括支援センターの認知度向上**

福祉圏域での相談開始に合わせ、地域包括支援センターの広報を行うとともに、高齢者の総合相談窓口としての認知度向上に努めます。

・ **総合福祉センターの整備の検討及びふじみ交流プラザの運営**

総合福祉センターの移転・更新を見据えた整備の検討及びふじみ交流プラザの運営について、関係部署と連携し、利用者の意見等を踏まえながら、検討を進めます。

・ **事業者に対する支援**

介護支援専門員調布連絡協議会や介護保険事業者調布連絡協議会等の職能団体と連携し、研修を実施するほか、国・東京都からの情報を迅速に提供、共有することにより、サービスの質の維持向上に努めます。

・ **地域密着型サービスの基盤整備**

地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護1事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所、認知症対応型共同生活介護1事業所の公募を実施します。また、事業者の参入を促すため、東京都補助金の活用等、必要な情報提供を引き続き行うなど、基盤整備の推進に努めます。

高齢者支援室（介護保険担当）

・ **第8期調布市高齢者総合計画（介護保険事業計画）の推進及び進行管理**

第8期高齢者総合計画（介護保険事業計画）に基づき、高齢者の自立支援と重度化防止、介護給付の適正化などに取り組み、引き続き、介護保険事業の円滑な運営に取り組みます。

・ **利用者への支援及び情報提供**

介護保険料の改定や介護保険制度の改正について、市民の理解を得られるよう、引き続き丁寧でわかりやすい情報提供に努めます。また、介護保険に係る申請手続のオンライン化として介護ワンストップサービスの導入に取り組みます。

・事業者指導・監督

東京都福祉保健財団と連携しながら、介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図るため、事業者に対する実地指導を実施します。

・介護給付の適正化

介護サービスを必要とする方を適正に認定し、適切なケアマネジメントとともに必要なサービスの提供を確保するため、介護給付の適正化に取り組みます。

・介護保険料の適正な徴収等と低所得者への対応

徴収率向上への取組として分納相談など滞納者へきめ細かな対応を行うとともに、引き続き、低所得者への保険料の独自減額を実施します。また、高額介護サービス費や生計困難者に対する利用者負担軽減制度について、市報等を活用し、情報提供に努めます。

・介護認定事務の公正及び公平化

認定調査員、個人委託の認定調査員及び介護認定審査会委員が、市主催の研修と併せ、東京都等の研修を受講することにより、介護認定事務のより一層の公正・公平化に努めます。また、介護認定事務の効率化を図るため、介護認定審査会に係る業務委託の準備を開始します。

障害福祉課

・重症心身障害者の通所施設整備の検討

デイセンターまなびやに続く重症心身障害者通所施設の整備について、令和6年度の開設を目指し、検討を進めます。また、三鷹市・府中市と三市共同で協議している「調布基地跡地福祉施設（仮称）」についても、必要なサービス等の諸条件を整理するなど、協議を進めます。

・パラハートちょうふの取組

余暇活動支援事業（ほりでーぷらん）や障害児（者）フットサル事業を継続するほか、東京2020大会のレガシーとして、「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」をさらに1年延長し、市内中小規模商店等のハード・ソフト両面のバリアフリー化を進めるなど、共生社会を推進する各種取組を実施します。また、12月のパラハート月間等の機会を捉え、パラハートちょうふの取組を市内外に発信します。

・調布市障害者総合計画の策定

令和4年度及び5年度の2箇年をかけて、調布市障害者総合計画策定委員会を設置し、令和6年度以降の計画策定に取り組みます。

・移動に困難を抱える方への移動支援の在り方検討

福祉タクシー券事業について、令和2年10月に立ち上げた「調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会」において一定の方向性が示されたことから、福祉タクシー券の交付に代わる新たな制度設計に取り組みます。また、車椅子福祉タクシー事業については、課題を踏まえ、同委員会での検討を進めます。

・医療的ケアの支援体制の充実

医療的ケアが必要な障害児（者）に適切な支援が提供できるよう、引き続き障害福祉課に相談窓口を設置するほか、訪問看護師を派遣し、御家族の負担軽減を図ります。また、調布市福祉人材育成センターにおいて、放課後等デイサービス事業所等で医療的ケアを行う支援者向けに、医療的ケアの技術向上のための研修を新たに実施します。

・障害福祉サービスの推進

障害のある方が安心して社会生活を送ることができるよう、本人及び家族等の立場に立った相談や支援の実践に努め、きめ細かい個別のケアマネジメントに基づく障害福祉サービスを提供します。

子ども発達センター

・児童発達支援センターとしての運営

第2期調布市障害児福祉計画に基づき、地域における中核的な支援機関である「児童発達支援センター」として、子どもと保護者に寄り添った事業の充実を図るとともに、「本人支援」

「家族支援」「地域支援」の各分野において、関係機関と連携し、支援体制の充実を図ります。

・障害児通園事業の推進

委託事業者（社会福祉事業団）との連携により安定的な運営に努め、引き続き専門性の確保と療育内容の充実を図ります。また、児童発達支援センターへの移行に伴い、通園事業で開始した給食提供については、令和4年度から、社会福祉事業団に栄養士を新規に1人配置することで、きめ細かな献立作成やアレルギー対応の徹底、また、利用児の食生活についての指導・助言を行うなど、より安全で充実したサービス提供に努めます。

・発達支援事業の推進

専門的個別指導・グループ指導により、一人一人の発達状況に応じた療育を実施します。

・相談事業の充実

18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を実施するほか、子ども施設への支援の一環として、施設訪問、巡回支援、療育見学会、講演会などを実施します。

児童福祉法に基づく障害児相談支援及び障害者総合支援法に基づく計画相談支援を実施し、適切な障害児福祉サービスの利用につながるよう、きめ細かく支援します。

保護者に対し子どものライフステージに応じた情報提供を行うとともに、ライフステージの移行期において家庭・支援機関等と連携して情報の引継ぎを行うなど、支援サービスのコーディネートを行う「相談コーディネーター」を1人配置し、相談体制を強化します。

健康推進課

・健康づくりと食育の取組の推進

「調布市民健康づくりプラン（第3次）」「調布市食育推進基本計画（第3次）」に基づき、健康づくりと食育の取組を推進します。また、次期健康づくりプラン・食育推進基本計画の令和5年度の策定に向けて、計画の成果指標や基礎資料となるデータを把握するための調査を行います。

・健(検)診等の推進

健康増進法に基づく5つのがん検診（胃・大腸・子宮頸・乳・肺）のほか、前立腺がん検診（PSA検査）、胃がんリスク検査（ABC検診）を実施し、病気の早期発見につなげます。また新たに、がんの治療による外見の変化を補完するためのウィッグ等購入費の助成事業を開始するほか、女性のがん検診受診率向上の取組として、若年層の女性を中心に子宮頸がん検診の受診勧奨を行うとともに、子宮頸がんリスク検査に関するモデル事業を開始します。

・受動喫煙防止対策の推進

受動喫煙防止対策について、調布市医師会、調布市歯科医師会等関係機関と協議、連携しながら、受動喫煙防止条例の更なる周知を行います。

・自殺対策計画の推進

調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成による相談支援体制を強化するとともに、市ホームページ上でメンタルヘルスチェックができるシステムを導入します。

・母子保健事業の実施

母子健康手帳交付（妊娠届出）時から全ての子育て家庭に専門職が関わることにより、妊娠期から切れ目ない総合的な支援を行う体制の整備を行います。また、産後ケア事業において、デイサービス型とショートステイ型に加え、アウトリーチ型を開始するとともに、育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎児家庭への支援や、1歳を迎える子どもを育てる家庭への支援を継続します。さらに、子育て家庭への予防的支援により、児童虐待の未然防止の徹底を図ることを目的に、予防的支援推進とうきょうモデル事業を推進します。

・予防接種事業の推進

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて、令和4年度から積極的勧奨を再開するとともに、接種機会を逸した方へのキャッチアップ接種に対応します。また、風しんの追加的対策として、抗体価の低い年代の男性を対象に、抗体検査を実施し、その結果、抗体価の低

かった方に対する定期予防接種を引き続き行います。さらに、高齢者用肺炎球菌予防接種について、東京都による一部費用助成事業を継続します。

・ **新型コロナウイルス感染防止対策**

新型コロナウイルス感染症対策として、調布市新型コロナ自宅療養者支援センターによる自宅療養者への支援を継続するとともに、自宅療養者に対する電話相談・往診等を行う医療機関等への補助を継続します。

・ **新型コロナウイルスワクチン接種の実施**

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの追加接種を実施します。接種の実施にあたっては、所定の接種間隔を空けて接種対象者へワクチン接種を進めていきます。

保険年金課

・ **新型コロナウイルス感染症への対応**

引き続き、感染症のまん延防止及び生活に影響を受けた被保険者に適切に対応していきます。

・ **保健事業の推進**

被保険者の健康寿命の延伸に向けて、国保データヘルス計画の推進を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を着実に進めます。

・ **後期高齢者医療制度の自己負担割合の変更への対応**

令和4年10月からの医療費の自己負担割合変更に向けて、適切に対応していきます。

・ **国民健康保険税率の改定**

3年ごとの税率見直しを定めた国保財政健全化計画に基づき、令和5年度適用に向けた税率改定を検討していきます。

・ **オンライン資格確認の対応**

令和3年度中に稼働した国保等のオンライン資格確認システムについて、被保険者の利便性向上に向けて、引き続き、国の動向を注視し、必要な対応を図ります。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（福祉総務課）</p> <p>事業予算：229万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者のうち、新たに対象となった方に郵送による同意確認を実施 ・避難支援等関係者へ名簿を提供 ・新規の協定締結団体への補助等を実施し、地域組織との協定締結を促進
<p>2 地域福祉コーディネーター事業の推進（福祉総務課）</p> <p>事業予算：6699万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。地域共生社会の充実に向けて、社会福祉法等の改正を踏まえた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活課題に関する相談件数の増加 ・住民主体の交流活動の場の新設支援 ・相談支援包括化推進会議の実施
<p>3 再犯防止推進計画の策定（福祉総務課）</p> <p>事業予算：214万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>再犯防止推進法で地方公共団体の努力義務として規定されている再犯防止推進計画について、令和3年度に組織した計画策定委員会での検討を踏まえながら、令和4年度の計画策定に向けて、引き続き、具体的な検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定委員会での検討を踏まえた計画の策定 ・パブリック・コメント手続の実施
<p>4 市民福祉ニーズ調査の実施（福祉総務課）</p> <p>事業予算：1165万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市内に在住の市民、高齢者、障害のある方の生活実態や地域の福祉に対する意識を把握するため、調査を実施します。8つの福祉圏域を踏まえて、住民懇談会を実施し、今後の福祉施策推進等の基礎資料とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析（地域別、経年変化等） ・自由回答の集計・分析 ・分析をもとに地域福祉課題を整理 ・調査データのまとめ ・8つの福祉圏域を踏まえて住民懇談会を実施し、福祉課題を集約
<p>5 生活保護世帯の自立支援事業の充実（生活福祉課）</p> <p>事業予算：6362万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>庁舎内に常設したハローワーク窓口と自立支援専門員等との連携を図り、被保護者への就労支援を推進するほか、医療レセプトデータに基づき、生活習慣病の予防等を推進する被保護者健康管理支援事業を実施します。また、被保護者の日常的な支援のため金銭管理支援や健康管理支援を行います。さらに、被保護者の日常的な就職活動、通塾代等の助成事業の利用者拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者の意向や適性に合った就労支援を行い、就労（増収）による経済的自立世帯の増加を目指します。 ・各事業の利用者拡大を図ります。

<p>6 生活困窮者自立支援事業の実施（生活福祉課）</p> <p>事業予算：9112万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>生活困窮者の自立相談支援に加え、就労準備支援、家計改善支援を一体的に実施することで支援体制を強化したため、利用促進に努めるほか、就労支援、住居確保支援を引き続き実施します。また、子どもの学習支援については、日当たり定員を増やして実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等による事業の周知，利用者の拡大に努めます。 ・一人一人に応じたきめ細かな支援を行うため，関係機関との連携強化を図ります。
<p>7 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施（生活福祉課）</p> <p>事業予算：9億8148万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>（令和3年度からの繰越分）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時的な措置として支援を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等による事業の周知，対象者への速やかな支給に努めます。 ・支給対象者への支援を行うため，庁内横断的な連携を図ります。
<p>8 生活支援体制整備事業の拡充（高齢者支援室高齢福祉担当）</p> <p>事業予算：4652万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>福祉圏域を活動範囲とする地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を2人増員して6人体制とし、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーター等の関係機関と連携しながら、支え合いの地域づくりを推進します。また、介護ヘルパー不足を解消するために、市基準訪問型サービスの担い手を養成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員の活動及び協議体を充実させ，第2層地域支え合い推進員の全福祉圏域への段階的配置を目指します。 ・「調布市高齢者家事援助ヘルパー養成研修」を実施し，市基準サービスの担い手養成に努めます。
<p>9 在宅医療・介護連携の推進（高齢者支援室高齢福祉担当）</p> <p>事業予算：4656万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とし、在宅医療・介護についての体制強化に努めるほか、引き続き地域包括支援センターに、在宅医療・介護連携推進員を配置し、在宅においても介護サービスとともに医療サービスが適切に受けられる体制の整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょうふ在宅医療相談室を調布市医師会に委託して運営します。 ・引き続き，地域包括支援センターに，在宅医療・介護連携推進員を配置します（認知症地域支援推進員兼務）。
<p>10 認知症施策の推進（高齢者支援室高齢福祉担当）</p> <p>事業予算：2363万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の相談の充実と関係機関との連携の強化を図ります。</p> <p>引き続き、認知症連携会議を開催し、チームオレンジの設置に向けた検討を行います。認知症検診は令和4年度から実施しフォロー体制を充実させます。</p> <p>平成30年4月に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の早期発見・早期対応の体制充実を図ります。</p> <p>認知症サポーター養成講座については、新規受講者の増加を図るほか、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，地域包括支援センターに，認知症地域支援推進員を配置します（在宅医療・介護連携推進員兼務）。 ・認知症連携会議の開催 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・研修修了者へのフォローアップ

<p>研修修了者に対するフォローアップ研修に加え、サポーターとして活躍できる場の情報提供を行います。</p>	<p>プ研修の実施と活躍の場の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの活用
<p>11 地域密着型サービスの推進（高齢者支援室高齢福祉担当） 事業予算：2億7122万1,000円 <基本計画事業 行革P その他> 高齢者が認知症や要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、サービス基盤の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護 1 事業所, 小規模多機能型居宅介護 1 事業所, 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 事業所, 認知症対応型共同生活介護 1 事業所の整備に向け取り組みます。
<p>12 福祉人材育成事業の推進(障害福祉課) 事業予算：2117万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康支援センターに設置している福祉人材育成センターを研修拠点とし、研修・就労支援・普及啓発・人材育成等の総合的な支援を展開します。
<p>13 障害児（者）医療的ケア支援事業（障害福祉課） 事業予算：696万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 医療的ケアを要する障害児（者）への支援のため、障害福祉課に配置した看護職による医療と福祉の両面におけるコーディネート等を継続して行います。 併せて、在宅で医療的ケアを要する障害児（者）のいる方への支援として、訪問看護師が一定時間ケアを代替し、家族の負担軽減を図る事業を実施するほか、市内放課後等デイサービス事業所等で医療的ケアを行う支援者向けに、技術向上のための研修を新たに実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課に配置した看護職によるコーディネートを行います。 ・必要な方へ必要な情報が提供できるよう努めます。 ・具体的な利用者ニーズの把握と対応を図ります。 ・関係機関連絡会を実施します。
<p>14 障害者余暇活動支援事業の推進（障害福祉課） 事業予算：546万円 <基本計画事業 行革P その他> 「ほりで一ぷらん」として重度の知的障害のある方でも参加できるスポーツや余暇活動のイベントを実施するほか、FC 東京との連携事業であるフットサル教室「あおぞらサッカースクール in 調布」を実施するなど、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、障害者の余暇活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「ほりで一ぷらん」を実施します。 ・フットサル教室は、令和元年度から開始した他チームとの交流会を含めて引き続き実施します。
<p>15 商工会と連携した障害理解の促進（障害福祉課） 事業予算：1000万円 <基本計画事業 行革P その他> 東京 2020 大会のレガシーとして、地域共生推進ふれあい商店等補助事業をさらに 1 年延長します。調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店等にバリアフリーに必要な改修及び備品購入費用の一部を補助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課や調布市商工会と連携し取り組みます。 ・補助だけでなく障害理解の促進にも取り組みます。

<p>16 子ども発達支援の充実（子ども発達センター）</p> <p>事業予算：1億2402万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>第2期調布市障害児福祉計画に基づき、18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を実施し、子どもの成長過程に応じた、一貫した支援を行うため、関係機関との連携を推進します。</p> <p>発達に遅れやかたよりのある、又はその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業を円滑に実施するとともに、障害児のサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業を着実に実施します。</p> <p>また、保護者に対し、子どものライフステージに応じた情報提供を行うとともに、ライフステージの移行期において家庭・支援機関等と連携して情報の引継ぎを行うなど、支援サービスのコーディネートを行う「相談コーディネーター」を1人配置し、相談体制を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に遅れ等のある子ども一人一人の状況に応じた療育を行い、子どもと家族を支援します。 ・一貫した支援を行うため、関係する福祉・教育機関との連携強化を図ります。 ・発達について専門的な支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、より良い支援を提供できる体制を整備し、運営方法の見直しを図ります。
<p>17 障害児緊急一時養護事業等の実施（子ども発達センター）</p> <p>事業予算：448万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施することで、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児緊急一時養護事業等について、引き続き事業を周知することで、事業を必要とする保護者の利用につながるよう努めます。
<p>18 障害児通園事業の充実（子ども発達センター）</p> <p>事業予算：1億8807万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>専門的支援を必要とする3～5歳児を対象として、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施します。子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。医療的ケアを必要とする子どもに適切な支援ができるよう、安全・安心に配慮した運営に努めます。</p> <p>給食提供については、きめ細かな献立作成やアレルギー対応の徹底等、より安全で充実したサービス提供ができるよう、栄養士を新規に1人配置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援計画に基づき、発達に応じた課題、遊びや様々な生活体験を増やし、一人一人の可能性を引き出すような集団療育を行います。 ・より安全で充実した給食提供ができるよう、万全な体制で実施します。
<p>19 がん検診の推進（健康推進課）</p> <p>事業予算：4億3432万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>対象者への個別通知によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは35～55歳の5歳ごとと60歳以上、子宮頸がんは35～65歳の5歳ごと）。</p> <p>個別通知以外の方を対象に、申込み制によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは30歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がん・肺がんは40歳以上）。</p> <p>また、国の指針に基づいて実施している内視鏡による胃がん検診を50歳から68歳（2歳ごと）で実施します。さらに、子宮頸がん検診については、受診勧奨や子宮頸がんリスク検査も行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に女性を対象としたがん検診の受診率の向上に努めます。 ・調布市医師会と胃がん検診等あり方検討会を開催し、がん検診の方向性を検討します。
<p>20 受動喫煙防止に関する取組（健康推進課）</p> <p>事業予算：385万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>関係機関と協議、連携しながら、受動喫煙防止条例に基づく周知啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙防止に関する啓発や学校等施設の周辺路上等での喫煙禁止を周知します。

<p>21 自殺対策計画の推進（健康推進課）</p> <p>事業予算：62万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成等、庁内横断的な連携による相談支援体制を強化するとともに、地域ネットワークの構築を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座を継続して開催します。 ・自殺対策に関する地域ネットワーク会議を開催し連携の強化を図ります。 ・各相談窓口の周知に努めます。
<p>22 ゆりかご調布事業の実施（健康推進課）</p> <p>事業予算：2392万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>母子健康手帳交付時から保健師等の専門職が面接を行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を目指し「ゆりかご調布事業」を実施し、子育て応援ギフトを贈呈します。また、令和2年度から始めたオンラインでの面談を継続して行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかご調布事業を月2回休日にも実施します。 ・オンラインでの面接を実施します。 ・アンケートで希望の多かった、子育て支援サービスが利用できる商品券をギフトに加ええます。
<p>23 産後ケア事業の実施（健康推進課）</p> <p>事業予算：2229万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、従来のデイサービス（通所）型とショートステイ（短期入所）型に加え、令和4年度からはアウトリーチ（訪問）型を開始し、出産後の産婦に対する支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型を開始することで、コロナ禍で外出を控えている産婦とその子へのケアにも努めます。 ・利用できる施設の拡充に努めます。
<p>24 多胎児家庭支援事業の実施（健康推進課）</p> <p>事業予算：472万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助を行います。また、多胎妊婦及び多胎育児中の世帯を対象とした交流会等や多胎児経験者による相談支援事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多胎児家庭が安心して子育てを行える環境を整備します。
<p>25 ファーストバースデーサポート事業の実施（健康推進課）</p> <p>事業予算：3573万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、アンケートの実施を通じて、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児パッケージを配布し子育て家庭を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で行政が直接関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭を支援します。
<p>26 予防接種事業の推進（健康推進課）</p> <p>事業予算：8億4613万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>対象者へ接種を勧奨し感染症に対する公衆衛生対策と個人の重症化予防を図ります。</p> <p>ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて、令和4年度からの積極的勧奨の再開に伴う接種者数増と接種機会を逸した方へのキャッチアップ接種に対応します。また、風しんの追加的対策として、クーポンを送付して、抗体検査と定期予防接種の実施を継続します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて、積極的勧奨の再開とキャッチアップ接種により、接種率の向上を図ります。

<p>27 新型コロナウイルス感染予防対策の実施（健康推進課）</p> <p>事業予算：4622万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市新型コロナ自宅療養者支援センターによる自宅療養者への支援を継続するとともに、自宅療養者に対する電話相談・往診等を行う医療機関等への補助を継続します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に向けた市民等への周知・啓発を行います。 ・医療体制整備の支援を継続します。
<p>28 新型コロナウイルスワクチン接種の実施（健康推進課）</p> <p>事業予算：9億4125万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの追加接種を実施します。接種の実施に当たっては、所定の接種間隔を空けて接種対象者へワクチン接種を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の接種間隔を空けて安全にワクチン接種を進めます。
<p>29 給付・医療費の適正化（保険年金課）</p> <p>事業予算：2148万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>高齢化等により、一人当たりの医療費が伸び続けている中、診療報酬明細書（レセプト）の点検効果の向上を図るため、AI・RPAを活用した点検業務委託を継続するとともに、柔道整復等療養費や海外療養費の二次点検、ジェネリック医薬品の普及などにより、医療費適正化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政効果額の確保に努めます。
<p>30 国保ヘルスアップ事業の推進（保険年金課）</p> <p>事業予算：1636万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>加入者の健康増進を図るため、国保データヘルス計画に基づき、医療機関等関係機関と連携し、糖尿病重症化予防、受療勧奨、薬剤併用禁忌予防啓発などの国保ヘルスアップ事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防を図ります。
<p>31 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進（保険年金課・高齢者支援室）</p> <p>事業予算：742万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、フレイルの予防を図りながら、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連携の下、取組を進めます。

◆福祉健康部の前年度（令和3年度）振り返り

・福祉3計画の推進

福祉施策を取り巻く現状等を踏まえ、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」、「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画の有機的な連動により取組を進めました。

・総合福祉センターの移転・更新の取組

総合福祉センターの移転・更新について、検討会の開催、パブリック・コメント手続や意見交換会の実施等により、広くご意見を伺い、令和4年2月に「総合福祉センターの整備に関する考え方」を取りまとめました。

また、これに基づき、関係団体の代表者や地域住民等で構成する「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を立ち上げ、具体的な検討に着手しました。

・調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

新たに対象となった方等を対象として、警察・消防等の避難支援等関係者に名簿情報を提供するための同意確認を実施しました。

併せて、要支援者一人一人の避難支援計画である「個別支援シート」の作成希望調査を対象者に実施し、より詳細に支援の必要性について確認を行いました。

また、新規の協定締結団体に対して補助金を交付し、協定締結の促進を図りました。

・地域福祉コーディネーター事業の推進

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域の福祉課題に対する個別相談の対応や圏域内の各種団体等とのネットワークづくり等を行ったほか、住民主体の交流活動の場等の立ち上げを支援しました。

また、多機関協働による包括的な相談支援体制を整備するために設置した相談支援包括化推進会議において、協議を進めました。

・再犯防止推進計画の策定に向けた検討

再犯防止推進法で地方公共団体の努力義務として規定されている再犯防止推進計画について、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する計画策定委員会を組織し、令和4年度の策定に向けて、具体的な検討を進めました。

・生活保護世帯の自立支援事業の充実

庁舎内に常設したハローワーク窓口や就労意欲喚起等の就職サポート事業を活用して、被保護者の経済的な自立支援の促進を図りました。

また、自ら金銭管理等ができない被保護者の日常的な金銭管理支援や、精神疾患を抱えている被保護者に対して健康管理支援員による退院支援、日常生活支援等を行いました。

さらに、被保護者世帯の子どもの通塾等の費用を支給し、被保護者の状況に応じた自立の促進を図りました。

・生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、就労支援や住居確保支援などの自立相談支援に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施し、自立の促進を図りました。

また、子どもの学習支援事業については、高校生世代までを対象として実施しました。

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して臨時的な措置として支援を行いました。

・第8期調布市高齢者総合計画に基づく事業の展開

令和3年度からの3年間を計画期間とする第8期調布市高齢者総合計画に基づいて施策の展開を図るとともに、事業の進捗管理を行いました。

・認知症施策の推進

地域連携型認知症疾患医療センター（青木病院）に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の早期発見、早期対応に向けた体制作りを行いました。

・在宅医療・介護連携の推進

調布市医師会に委託して実施している「ちょうふ在宅医療相談室」において、在宅医療・介護に関わる多職種の連携強化を図りました。

・地域包括支援センターの引継ぎの実施

福祉圏域に基づく相談開始に向け、利用者の引継ぎを実施しました。

・地域密着型サービスの基盤整備

看護小規模多機能型居宅介護1事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所、認知症対応型共同生活介護1事業所の整備に向け、公募を実施しました。その結果、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の応募がありました。

引き続き、令和4年度以降の整備に向け取り組みます。

・社会福祉法人と社会福祉施設等への指導監査の実施

市が所管する社会福祉法人が運営する社会福祉施設等への指導監査について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮するなどの配慮をしながら、実施しました。

・事業者指導・監督

新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中、介護サービスの適正化に向け、オンライン形式による非対面の手法も採り入れながら、介護保険事業者に対する実地指導等を実施しました。

・介護保険料の適正な徴収等と低所得者への対応

徴収率向上への取組として分納相談など滞納者へのきめ細かな対応を行うとともに、低所得者への保険料の独自減額を引き続き実施しました。

また、高額介護サービス費や生計困難者に対する利用者負担軽減制度について市報等を活用し、情報提供に努めました。

このほか、新型コロナウイルスの感染拡大により著しく収入が減少した被保険者に対する保険料の減免を実施しました。

・介護認定事務の公正・公平化

認定調査員、個人委託の認定調査員及び介護認定審査会委員が、本市主催の研修のほかに、厚生労働省主催の介護認定適正化事業への参加及び東京都主催の研修を受講することにより、介護認定事務のより一層の公正・公平化に努めました。

・障害福祉サービスの推進

障害のある方が安心して社会生活を送ることができるよう、本人及び家族等の立場に立った相談や支援の実践に努め、きめ細かい個別のケアマネジメントに基づく障害福祉サービスを提供しました。

・障害者総合計画の推進

平成30年度からを計画期間とする障害者総合計画に掲げた取組について、着実な推進を図りました。

・地域共生推進ふれあい商店等補助事業の推進

令和元年度から開始した本事業について、コロナ禍においても取組を推進するため、令和2年度に見直しをした補助率及び補助上限額を据え置き、市内商店等の入口の段差解消や手すりの設置に加え、コミュニケーションボードの購入等のソフト・ハード両面におけるバリアフリー化を進めました。

・医療的ケアの支援体制の充実

医療的ケアが必要な障害児（者）に適切な支援を提供できるよう、障害福祉課に相談窓口を設置するほか、訪問看護師を派遣し、御家族の負担軽減を図りました。

また、関係機関連絡会や医療的ケアに関する協議の場を開催し、関係機関同士の連携を強化しました。

・こころの健康支援センターにおける精神障害者支援の充実

こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援機能、普及啓発・予防・デイサービス等の事業を引き続き実施しました。

・余暇活動支援事業の実施

新型コロナウイルスの影響により、一部事業において実施を見送ったものがある一方、感染防止対策を講じたうえで、余暇活動支援事業（ほりで一ぷらん）や障害児（者）フットサル事業を実施しました。

・障害者スポーツの振興に関する協議体での議論・検討

令和元年度に立ち上げた、福祉分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会して、課題の抽出や解決方法を検討する協議体について、取組を具現化するため、協議体メンバーのための講演会を1回、福祉作業所への講師派遣に伴う事前調査を2箇所実施しました。

・福祉タクシー券のあり方検討委員会の開催

昨今の交通バリアフリー環境の整備状況に鑑み、有効な支援方法を検討するため、「調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会」で議論を行い、福祉タクシー券の交付事業については、新たに精神障害者を追加することや、タクシー券の交付から手当へ変更することなど、検討委員会としての一定の方向性が示されました。

・児童発達支援センターの安定的な運営

子ども発達センターでは、障害児通園事業において給食提供を継続する等、児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして安定的に運営しました。

・調布市民健康づくりプラン（第3次）と調布市食育推進基本計画（第3次）の推進

市民が主体的に健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう、「調布市民健康づくりプラン（第3次）」と「調布市食育推進基本計画（第3次）」に基づき、健康づくり活動の支援や食育の取組を推進しました。

・健(検)診等の推進

健康増進法に基づく5つのがん検診（胃・大腸・子宮頸・乳・肺）のほか、前立腺がん検診（PSA検査）、胃がんリスク検査（ABC検診）を実施し、病気の早期発見につながる検診の充実を図りました。

胃がん検診については胃内視鏡検査を引き続き実施するとともに、がん検診のあり方検討会を実施し、がん検診の方向性を検討しました。

・受動喫煙防止対策

令和元年7月に施行された調布市受動喫煙防止条例の内容をさらに周知するため、リーフレットを作成し市内全戸に配布しました。また、調布市受動喫煙ゼロの店登録事業を引き続き実施しました。

・自殺対策計画に基づく取組

調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成等庁内横断的な連携による相談支援体制を強化するとともに、地域ネットワークの構築を図りました。

・出産・子育て応援事業の実施

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業と産業ケア事業を継続しました。また新たに、育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎児家庭への支援や、1歳を迎える子どもを育てる家庭への支援を行いました。

・予防接種の推進

風しんの追加的対策として、抗体価の低い年代の男性を対象に、抗体検査を行い、その結果、抗体価の低かった方に対する定期予防接種を引き続き実施しました。また、高齢者用肺炎球菌予防接種費用の一部助成について、接種率の向上のため対象年齢を拡大する経過措置を引き続き適用しました。

・新型コロナウイルス感染症対策の実施

新型コロナウイルス感染症については、感染症の拡大防止に向けた行動を促進するために、市ホームページやSNS等を通じ、適時適切な情報提供等を行いました。

地域医療体制の支援として、調布市新型コロナ自宅療養者支援センターを設置して自宅療養者への電話連絡や食料等の支援、パルスオキシメーターの貸与を行うとともに、調布市医師会や多摩府中保健所等の関係機関と連携し、感染症拡大防止に向けた様々な対策を実施しました。

・新型コロナウイルスワクチン接種に関する対応

新型コロナウイルスワクチンの安全かつ安心な接種に向けて、調布市医師会等関係機関の協力の下、庁内横断的な連携により接種体制の確保に努めました。

・緊急医療救護所訓練の実施

災害が発生した場合、緊急医療救護所となる慈恵第三病院及び狛江市と、MCA無線の通信訓練を行いました。

・新型コロナウイルス感染症への対応

国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金の各分野において、感染症のまん延防止及び生活に影響を受けた被保険者に適切に対応しました。

・収納事務（市税及び国保税）の一元化

行革プランに基づき、収納率の向上に取り組むとともに、令和3年10月から国保税の収納事務を納税課に移管しました。

・保健事業の推進

被保険者の健康寿命の延伸に向けて、国保データヘルス計画の推進を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に着手しました。

・オンライン資格確認稼働に向けた対応

令和3年度中に稼働した国保等のオンライン資格確認システムについて、被保険者の利便性向上に向けて、国の動向を注視し、必要な対応を行いました。

・多摩地区市町村国保運営協議会（会長）等の運営

全体会及び北地区の会長市として、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、書面開催により総会等を実施しました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（福祉総務課）</p> <p>決算見込額：127万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>災害時に適切に避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を避難支援等関係者に配付することについての同意確認を行いました。あわせて、要支援者一人一人の避難支援計画である「個別支援シート」の作成希望調査を対象者に実施し、より詳細に支援の必要性について確認を行いました。</p> <p>また、新規の協定締結団体に対して補助金を交付し、協定締結の促進を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の対象者 (75歳以上のみの世帯の者等) に、郵送による同意確認実施 発送 約2600人 回答者 約1500人 ・個別支援シート作成希望調査 (75歳以上のみの世帯の者等) 発送 約320人 希望者 約20人 ・協定締結 1団体 ・避難支援者連絡会 (オンライン及び書面開催) 1回
<p>2 地域福祉コーディネーター事業の推進（福祉総務課）</p> <p>決算見込額：6287万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、共に支え合う地域福祉を推進するため、包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援しました。</p> <p>また、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、有機的に連動して支援が提供される地域におけるトータルケアの充実や多機関の協働による包括的支援体制を構築するため、相談支援包括化推進会議において協議を進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひだまりサロンの新設 1箇所 ・ひだまりサロン以外の地域サロンの新設16箇所 ・相談支援包括化推進会議の開催 (書面開催を含む。) 本会議2回、部会3回、 専門部会1回
<p>3 再犯防止推進計画の策定に向けた検討（福祉総務課）</p> <p>決算見込額：208万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>再犯防止推進計画の策定に向けて、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する計画策定委員会を組織し、計画策定に向けた具体的な検討を進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再犯防止推進計画策定委員会の開催 3回 ・再犯防止推進計画策定庁内連絡会の開催 2回 ・庁内ヒアリングの実施
<p>4 生活保護世帯の自立支援事業の充実（生活福祉課）</p> <p>決算見込額：5598万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>庁舎内に常設したハローワーク窓口や就労意欲喚起等の就職サポート事業を活用して、被保護者の経済的な自立支援の促進を図りました。</p> <p>また、自ら金銭管理等ができない被保護者の日常的な金銭管理支援や、精神疾患を抱えている被保護者に対して健康管理支援員を活用して退院支援、日常生活支援等を行いました。</p> <p>さらに、被保護者世帯の子どもの通塾等の費用を支給し、被保護者の状況に応じた自立の促進を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援対象者のうち就職した人数 57人 ・金銭管理支援 106人 ・健康管理支援 54人 ・通塾代等支給 27人

<p>5 生活困窮者自立支援事業の実施（生活福祉課）</p> <p>決算見込額：9443万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、就労支援や住居確保支援などの自立相談支援に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施し、自立の促進を図りました。</p> <p>また、子どもの学習支援事業については、高校生世代までを対象として実施しました。</p>	<p>令和4年3月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1349件 ・支援プラン作成件数 194件 ・就労支援対象者数 194人 ・就職決定者 167人（令和2年度からの継続者含む。） ・就労準備支援対象者 53人 ・家計改善支援対象者 19人 ・子どもの学習支援事業利用者 37人
<p>6 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業（生活福祉課）</p> <p>決算見込額：18億3824万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して臨時的な措置として支援を行いました。</p>	<p>令和4年3月末時点支給件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非課税世帯 15317件 ・家計急変世帯 14件 <p>※1世帯あたり10万円</p>
<p>7 生活支援体制整備事業の拡充（高齢者支援室高齢福祉担当）</p> <p>決算見込額：3397万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>福祉圏域を活動範囲とする第2層の地域支え合い推進員を継続して配置し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーター等の関係機関と連携しながら、簡単な10の筋力トレーニング等の介護予防を通じた支え合いの地域づくりを推進しました。</p> <p>また、市内全域を活動範囲とする第1層においては、セカンドライフ応援キャンペーンを展開し、協力団体等の拡充に努めました。更に調布市福祉人材育成センターを活用し、市基準訪問型サービスの担い手を養成しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市福祉人材育成センターを活用した「高齢者家事援助ヘルパー養成研修」を実施し、令和3年度までに計8回の研修を実施し、137人が受講しました（ヘルパー登録者100人）。 ・セカンドライフ応援キャンペーン協定団体数 99団体
<p>8 在宅医療・介護連携の推進（高齢者支援室高齢福祉担当）</p> <p>決算見込額：4052万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とし、在宅医療・介護連携についての体制強化に努めたほか、地域包括支援センターに、在宅医療・介護連携推進員を配置し、在宅においても介護サービスとともに医療サービスが適切に受けられる体制の整備に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょうふ在宅医療相談室を調布市医師会に委託し運営 ・地域包括支援センターに、在宅医療・介護連携推進員を配置しました（認知症地域支援推進員兼務）。
<p>9 認知症施策の推進（高齢者支援室高齢福祉担当）</p> <p>決算見込額：2136万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の相談の充実と関係機関との連携の強化を図り、認知症サポート月間を中心とした啓発活動に取り組みました。</p> <p>また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応に向けた体制構築を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員を配置しました（在宅医療・介護連携推進員兼務）。 ・認知症連携会議の開催（年3回） ・認知症初期集中支援チームの活用件数（5件）

<p>10 地域密着型サービスの推進（高齢者支援室高齢福祉担当）</p> <p>決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東京都補助金の活用等，必要な情報をきめ細かく提供することにより事業者の参入を促し，看護小規模多機能型居宅介護1事業所，小規模多機能型居宅介護1事業所，定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所，認知症対応型共同生活介護1事業所の整備に向け，公募を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護1事業所，小規模多機能型居宅介護1事業所，定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所，認知症対応型共同生活介護1事業所の整備に向けて公募を実施しました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の応募がありました。 ・事業者への情報提供とともに，ヒアリング等を通じて，公募条件等を検討する必要があります。
<p>11 障害福祉サービスの推進（障害福祉課）</p> <p>決算見込額：52億2082万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>障害者総合支援法及び児童福祉法の内容に基づき適切な事務処理に努めたほか，事業者及び利用者等に迅速な情報提供を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズや法に基づき，きめ細かなサービスを提供しました。
<p>12 福祉人材育成拠点の整備（障害福祉課）</p> <p>決算見込額：1997万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため，将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図りました。令和3年度も引き続き，介護職が医療的ケアを行えるよう人材育成を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員を対象とした医療的ケアの研修を引き続き実施しました。
<p>13 障害者余暇活動支援事業の推進（障害福祉課）</p> <p>決算見込額：456万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>重度の知的障害のある方でも参加できるスポーツや余暇活動のイベントとして，令和3年度は東芝ブレイブルーパス東京の協力のもと，ラグビープログラムを新たに取り入れました。</p> <p>また，同様にFC東京と連携して行っているフットサル教室「あおぞらサッカースクール in 調布」も，新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった月の補填をするなど，ニーズに沿った事業の展開を図りました。</p>	<p>【ほりでーぷらん】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに東芝ブレイブルーパス東京の協力をいただき，実施しました。 ・年間4回開催しました。 <p>【あおぞらサッカースクールin調布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き交流会を実施しました。 ・スクールを年間9回開催しました。
<p>14 障害児（者）医療的ケア支援事業（障害福祉課）</p> <p>決算見込額：348万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>医療的ケアを要する障害児（者）への支援のため，障害福祉課に配置した看護職による医療と福祉の両面におけるコーディネート，障害福祉サービス事業所側の受入れ，対応に関する支援の調整や助言等を行いました。</p> <p>また，在宅で医療的ケアを要する障害児（者）のいる家庭への支援として，訪問看護師が一定時間ケアを代替する，在宅レスパイト事業を実施し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な方へ必要な情報が提供できるよう周知が必要です。 ・具体的な利用者ニーズの把握が必要です。

<p>ました。</p> <p>その他、関係機関の連携を強化するため、医療的ケアに関する協議の場等の機会にて情報共有を図りました。</p>	
<p>15 地域共生推進ふれあい商店等補助事業（障害福祉課）</p> <p>決算見込額：949万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東京2020大会の開催を契機とした市内のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店においてバリアフリー化に必要な改修及び備品購入費用の一部を補助しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たっては、産業振興課及び調布市商工会と連携して取り組みました。 ・利用促進のため、令和2年度に実施した補助率・補助上限額の改定を据え置きました。
<p>16 子ども発達支援の充実（子ども発達センター）</p> <p>決算見込額：1億1583万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>発達に遅れやかたよりのある、又はその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施しました。また、子どもの成長に応じ、一貫した支援を行うため、関係機関との連携を図りました。児童福祉法に基づく障害児相談支援及び障害者総合支援法に基づく計画相談支援を実施し、きめ細かく支援しました。</p> <p>また、地域における中核的な支援機関である「児童発達支援センター」として、令和2年度に試行した巡回支援事業を本格実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の発達状況に応じた療育を行い、子どもと家族を支援しました。 ・一貫した支援を行うため、関係する福祉・教育機関との連携強化を図りました。 ・個々の状況に合わせた計画を作成し、子どもと家族を支援しました。
<p>17 障害児緊急一時養護事業等の実施（子ども発達センター）</p> <p>決算見込額：428万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児緊急一時養護事業等について、事業の周知などにより利用者数が増加し、家庭の負担軽減を図りました。
<p>18 障害児通園事業の充実（子ども発達センター）</p> <p>決算見込額：1億7610万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施しました。規則正しい集団生活の中で、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援しました。</p> <p>また、医療的ケアを要する障害児の受入れを継続し実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援計画に基づき、発達に応じた課題、遊びや様々な生活体験を増やし、一人一人の可能性を引き出すような集団療育を行いました。 ・令和2年10月から開始した給食提供を継続しました。
<p>19 がん検診の推進（健康推進課）</p> <p>決算見込額：3億9914万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん・前立腺がん検診・胃がんリスク検査（ABC検診）を実施しました。</p> <p>また、胃がん検診については胃内視鏡検査を引き続き実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの早期発見に引き続き取り組みました。

<p>20 受動喫煙防止に関する取組（健康推進課）</p> <p>決算見込額：281万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市受動喫煙防止条例の内容をさらに周知するため、リーフレットを作成し市内全戸に配布するとともに、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンを行いました。</p> <p>また、医師による禁煙相談や調布市受動喫煙ゼロの店登録事業等を引き続き実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市受動喫煙防止条例の周知啓発に取り組みました。 ・受動喫煙ゼロの店の登録事業に取り組みました。
<p>21 自殺対策計画の推進（健康推進課）</p> <p>決算見込額：49万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>9月・3月の自殺対策強化月間に、チラシや啓発グッズの配布を行いました。</p> <p>また、市職員等相談員向けのゲートキーパー養成講座の実施により相談支援体制の充実を図るとともに、ゲートキーパーの周知を図るための市民向けの動画を作成し、市ホームページに公開しました。</p> <p>さらに、市内及び関係団体と連携して地域ネットワークの強化を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談窓口の周知に努めました。 ・自殺対策に関する地域ネットワーク会議を開催し連携の強化を図りました。
<p>22 ゆりかご調布事業の実施（健康推進課）</p> <p>決算見込額：1198万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を目指し「ゆりかご調布事業」を実施し、子育て応援ギフトを贈呈しました。また、令和2年度から始めたオンラインでの面談を継続して行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子育て家庭に対して妊娠期から専門職が関わることや産後ケア事業により、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図りました。
<p>23 産後ケア事業の実施（健康推進課）</p> <p>決算見込額：910万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、従来のデイサービス（通所）型に加え、令和2年12月から開始したショートステイ（短期入所）型を継続実施し、出産後の産婦に対する支援の充実を図りました。</p> <p>また、利用できる施設の拡充を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス型とショートステイ型に取り組み、家族から支援が受けられない産婦とその子のケアに努めました。
<p>24 多胎児家庭支援事業の実施（健康推進課）</p> <p>決算見込額：402万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助を行いました。</p> <p>また、多胎妊婦及び多胎育児中の世帯を対象とした交流会等や専門職による相談支援事業を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多胎児家庭が安心して子育てを行える環境を整備しました。
<p>25 ファーストバースデーサポート事業の実施（健康推進課）</p> <p>決算見込額：3973万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、新たにアンケートの実施を通じて、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児パッケージを配布し子育て家庭を支援しました。</p> <p>また、令和3年度の対象家庭に対しては東京都の制度に市独自（1万円分）を上乗せして配布しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で行政が直接関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭を支援しました。 ・調布市商工会等と連携し、育児パッケージのこども商品券を利用できる市内店舗の加盟拡大に努めました。

<p>26 予防接種事業の推進（健康推進課）</p> <p>決算見込額：6億7411万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>風しんの追加的対策として、抗体価の低い年代の男性を対象に抗体検査を行い、その結果、抗体価の低かった方に対する定期予防接種を引き続き実施しました。</p> <p>また、高齢者用肺炎球菌予防接種について、接種率の向上のため対象年齢を拡大する経過措置を引き続き適用するとともに、東京都による一部費用助成事業に取り組みました。</p> <p>さらに、高齢者インフルエンザ予防接種を市外で受けた方への費用助成を開始しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事業を通じて市民の健康の保持を図りました。
<p>27 新型コロナウイルス感染症対策（健康推進課）</p> <p>決算見込額：6913万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症については、不要不急の外出自粛や密閉・密集・密接（3密）の回避、社会的距離の確保など、感染症の拡大防止に向けた行動を促進するために、市ホームページやSNS等を通じ、適時適切な情報提供等を行いました。</p> <p>地域医療体制の支援として、調布市新型コロナ自宅療養者支援センターによる自宅療養者への支援を行うとともに、自宅療養者に対する電話相談・往診等を行う医療機関等への支援など、調布市医師会や多摩府中保健所等の関係機関と連携し、感染症拡大防止に向けた様々な対策を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた広報・啓発活動に努めました。 ・市内医療機関への支援により地域の医療体制整備に努めました。
<p>28 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保（健康推進課）</p> <p>決算見込額：21億1508万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>国の方針に基づき、7月末までに接種を希望する全ての高齢者が2回の接種を終えるよう、新たな接種会場を確保するなど接種体制を構築しました。</p> <p>追加（3回目）接種の実施にあたっては、国が示す接種間隔を空けて、対象者への接種を進めるため、調布市医師会等の関係機関と連携し、迅速かつ適切な接種を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ安心な接種に向けた接種体制の整備に努めました。 ・コールセンターを設置することにより、ワクチン接種の予約を受け付けるとともにワクチン接種についての疑問や不安を解消するよう努めました。
<p>29 給付・医療費の適正化（保険年金課）</p> <p>決算見込額：1746万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>伸び続ける医療費の適正化を図るため、柔道整復等療養費や海外療養費の二次点検、ジェネリック医薬品の利用促進などに継続的に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の財政効果を挙げました。
<p>30 国保ヘルスアップ事業の推進（保険年金課）</p> <p>決算見込額：1042万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>加入者の健康保持・増進を図るため、国保データヘルス計画に基づき、医療機関等関係機関と連携し、糖尿病重症化予防、受療勧奨、薬剤併用禁忌予防啓発などの国保ヘルスアップ事業を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防に取り組みました。